

議事要旨(4) 企業結合専門委員会における検討状況について

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、「単体財務諸表に関する検討会議」報告書も踏まえながら、のれんの連結及び単体の取扱いについて検討を行っていただきたい旨の説明があり、審議事項(4)に基づいて、前田専門研究員より具体的な論点の内容に関する説明が行われた。また、連結先行を検討する際、IFRS を連結に導入している欧州の事例も参考にするべきという意見が聞かれているため、参考として、欧州各国（英仏独）の会計制度の概要に関する説明が行われた。

その後の主な発言内容は以下のとおりである。

事務局は、以下の事項について意見を求めており、主な発言内容における番号は、以下の各事項に関する意見である。

- ①現行基準における「規則的な償却を行う方法」の考え方、その根拠について、どのように評価するか。
- ②コンバージェンスの観点から、のれんの償却についてどのように考えるか。
- ③上記を踏まえ、連結の取扱いをどのように判断するか。（⇒非償却にすべきと判断する場合には④についてもご意見をお伺いしたい）
- ④仮に連結ベースでのれんを非償却とすることとした場合、連単一致のコスト（デメリット）と連結先行のコスト（デメリット）を踏まえ、単体の取扱いをどのように判断するか。

ある委員より以下の意見があった。

- ①のれんの償却・非償却については、それぞれの論拠に一長一短があるのではないかと考えている。非償却については、自己創設のれんが計上される問題があることや、減損テストを毎期行うことは煩雑といった意見がある。一方、償却については、のれんは必ずしも減価するとは限らないという指摘や、財務諸表の利用者や経営者がのれんの償却費を利用していない意見がある。のれんの償却年数の決定は大変だが、その後は実務上会計処理が容易になるという意見もある。現行の日本基準は両者を比較考量して償却を選択しているが、どちらの考え方が良いかは言いきれない。
- ②米国基準及びIFRSがいずれものれんを償却しないため、日本基準で償却を続けるメリットは少ないと考えられる。また、無形資産の包括的な基準の開発により、のれんの金額を少なくする考え方が適切ではないか。これにより、のれんの非償却のデメリットは減少すると考えられる。
- ③コンバージェンスの観点から非償却とする考え方が適切ではないかと考えている。
- ④償却の方が簡便的なので、単体は償却する考え方はあるかもしれないが、税務上の問題は少ないことや、財務諸表利用者の理解が容易になるため、特に理由がない限り、連結と

単体を共に償却しないことが適切ではないか。

ある委員より以下の意見があった。

①理論面から償却・非償却を選択することは難しく、実務的な面から検討していく必要がある。(a)無形資産の包括的な基準の開発により無形資産の対象が広がることからのれんの金額は相対的に少なくなること、及び(b)のれんの減損テストの厳格性を高めかつ頻度を見直すことの二つを前提条件にすれば、以下の理由からのれんを非償却とすることが適切であると考えられる。

- のれんを規則償却する場合、償却期間・償却パターンを経済実態に即して適切に決めることは難しく、結果的に恣意的になりがちなため、定期的に厳格な減損テストを行う方が、経済実態を財務諸表に適切に表していくことができる。
- のれんを規則償却しないと自己創設のれんを計上するという批判があるが、逆に、のれんの償却費を規則的に計上し、のれんの価値を維持するためにかかる費用（広告費・開発費等）を計上すれば、費用の二重計上になる弊害がある。
- 財務諸表利用者や企業経営者の中には、業績評価やEPSの計算上、のれんの償却費を考慮していないという意見があり、のれん償却費の財務報告上の有用性に疑問がある。

②①で述べたように、のれんの規則償却はするべきでないという観点からは、IFRSにコンバージェンスをすべきである。

③のれんを償却しない方法が適切ではないかと考える。

④理論面からは、連結財務諸表作成の一般原則における、いわゆる準拠性又は規準性の原則によると、連結財務諸表は個別財務諸表を基礎として作らなければならないことになっている。このように、連結は個別に基づくべきだという理論的な面からは、連単一致が原則である。一方、実務面からも、連結先行した場合にはいろいろとそれに伴うコストやデメリットがあることから、基本的には連単一致であるべきである。しかしながら、現実問題としては税務上の懸念があるということ等については理解するので、それらが解決されるまでは、当面連結先行をすることには同意する。また、単体検討会議からの報告書による意見を、十分斟酌する必要があることも考慮した上で、連結先行をすることには異論がない。しかし、だからといって、連結上までコンバージェンスするべきではないという考え方には、賛同できない。

ある委員より以下の意見があった。

①以下の点から現行の方法（償却と減損テスト）が適切であると考ええる。

- のれんは取得原価と識別可能資産及び負債の差額である。しかも、識別された資産と負債がどのように測定されたかにもよる。したがって、そのような「差額概念ののれ

ん」について、その価値が永続すると考えることは一般に困難であり、耐用年数が特定できない無形資産とは明らかに性格が異なる。

- 仮に、「差額概念としてののれん」の大部分が超過収益力であるとしても、競合相手が常に参入するのがビジネスの常であり、のれんの価値は減価していくものとするのが一般的であると思う。取得のれんの償却を行わないと、その減価分について結果的に自己創設のれんが計上されることになると思う。
- のれんの償却費とのれんを維持する費用（広告費や開発費等）の性格は異なり、費用の二重計上の批判に当たらない。
- 取得のれんは投資の一部を構成しており、事業買収に伴う将来収益のコストである。投下資本の回収の面からは、のれんの償却後で利益が計上できるか否かが重要であり、収益と費用の対応の観点からものれんは償却すべき資産であると思う。

②IFRS と米国基準ではのれんは非償却であるので、ビジネス環境のイコールフットイングの側面からすれば非償却の方が望ましいと考えられる。しかし、投下資本の回収という側面も加味した「企業の国際競争力」という視点からは、いずれが適切かは一概に決めることはできない。ドイツやフランスの会計基準ではのれんを償却としているが、この背景を確認する必要がある。また、会計基準のコンバージェンスは、企業の経済的実態をより適切に表す、高品質に向かうものとして位置付けるべきであり、のれんの会計処理はリサイクリングとともに、日本基準の存在理由に関わるものであると考えている。

③現行の方法（償却と減損テスト）が適切ではないか。

あるオブザーバーより以下の意見があった。

①取得原価の配分残余として算定されるのれんを償却すべきとする考え方は、伝統的な取得原価主義に立っていると考えられる。しかし、時価主義的な観点で、のれんを含んだ買収金額の全体がその企業の合理的な時価であり、のれんは取得原価の配分残余ではないとみなせば、のれんを償却しない考え方も合理的である。

また、のれんを償却しないと自己創設のれんを認めることになるという考え方があるが、買収後ののれんの価値がシナジー効果で当初よりも増加することもありえるし、非償却の場合もその増加分は認識しない。逆に価値が減価すれば、のれんを減損処理すれば良いので、のれんの非償却が結果的に自己創設のれんを認めることになるという批判には当たらない。

②IFRS 及び米国基準はいずれものれんは非償却であり、日本基準だけがのれんを償却することは望ましくない。また、IFRS 及び米国基準と同様に、我が国も無形資産の会計基準の整備を進めているが、従来通りのれんを償却することは一貫性に欠ける。

③のれんは非償却にすべき

④税務上損金経理要件はない。単体でのれんが生じるケースは少ない。このため、連単分

離する理由は全くないと考える。

以上